

▶7月1日にオープンする福生市プチギヤラリー



一般会計の歳入で一番高い割合を占めるのは、市税で69億1,087万4千円(41.4%)です。次に国庫支出金で21億8,158万9千円(13.1%)、地方交付税で11億9,862万8千円(7.2%)、都支出金で12億7,000万円(7.6%)などです。

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

以上のほか、一般会計の歳入歳出割合は別表のとおりです。ここでは、一般会計の主な歳出を性質別に紹介します。

平成3年度予算

総額239億6,938万8千円

平成3年度予算が、市議会3月定例会で可決成立しましたので、その概要をお知らせします。

平成3年度の一般会計予算は167億1,426万8千円で、前年に比べて9.6パーセントの伸びとなりました。

また、特別会計予算(受託水道事業会計を含む)は72億5,512万円で、一般会計と特別会計を合わせると当初予算総額は、239億6,938万8千円で、前年に比べて8.7パーセント増となりました。

本年度は第2期総合計画の2年目に入ります。

この計画を踏まえ、21世紀を展望したまちづくりを推進するため、施策の充実拡大を考慮し、財源の重点的かつ効率的配分を図ることを基本として編成しております。

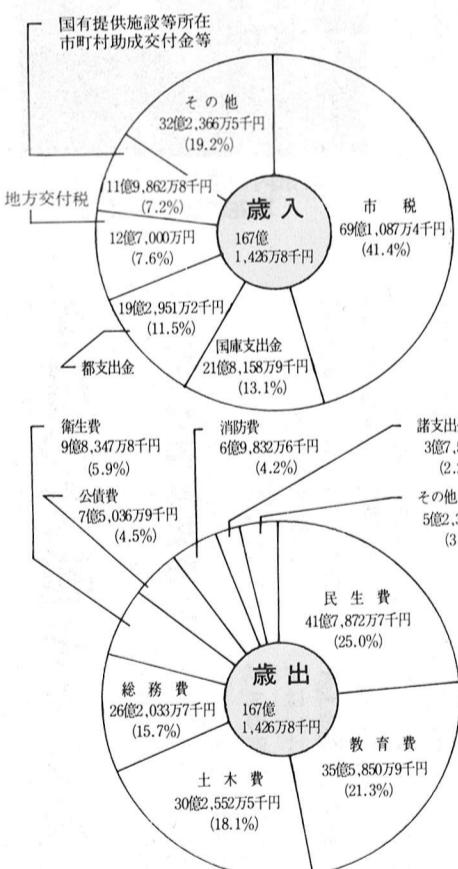
歳 入



一般会計の歳入で一番高い割合を占めるのは、市税で69億1,087万4千円(41.4%)、次に国庫支出金で21億8,158万9千円(13.1%)、地方交付税で11億9,862万8千円(7.2%)、都支出金で12億7,000万円(7.6%)などです。

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

一般会計予算の構成



一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

生活環境の向上に

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

歳 出

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。



市民福祉の充実に

教育・文化・スポーツに

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、教育費で35億5,850万9千円(21.3%)です。次に文化・スポーツ費で3億5,587万8千円(15.7%)、道路費で2億0,700万円(10.0%)などです。

生活環境の向上に

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

特 別 会 計

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

商 工 業 の 発 展 に

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

市 道 等 補 修 事 費

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

都 市 景 観 事 業 費

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

其 他

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

し 尿 处 理 費

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

ごみ減量対策費

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

都 市 景 観 事 業 費

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

その他の歳出

一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の41億7,872万7千円(25.0%)です。次に総務費で26億2,033万7千円(15.7%)、土木費で30億2,552万5千円(18.1%)などです。

特別会計の総額は、72億5,512万円で、前年に比べて、6・6パーセント、金額にして4億4,613万7千円の増となりました。これは、国民健康保険会計の老人保健医療費拠出金の伸び、老健会計の医療費の伸びによるものです。また、下水道事業会計においても管渠新設改良事業費や多摩川上流流域下水道維持管理負担金が増額になっております。

民生委員・兒童委員

(敬称略)

No.	氏名	住所	電話	担当地域
1	中村節子	熊川139 特9号	51-7050	熊川住宅・南の一部
2	乙津義男	" 51	51-5091	南
3	藤野智弘	" 273	53-0362	内出
4	谷部登	" 1396	51-3327	武藏野
5	荒井尋子	" 1704	51-5431	武藏野第2・福東の一部
6	小川久作	" 1499~3	51-6174	福東
7	上沼舜二	" 1414~58	51-0598	玉川台・富士見台
8	寺澤優子	" 1081	52-8170	福栄・熊牛(青梅線東側)
9	鶴本富也	" 506	51-5945	鍋1
10	森谷利雄	" 338	51-5638	鍋1
11	森田芳勝	" 742	51-5166	鍋2
12	岸野ヨネ子	" 888	51-6413	鍋2
13	中村益雄	" 1023	51-3433	熊牛(青梅線西側)
14	望月金惠	南田園1~3~12	52-4925	南田園1丁目
15	小林トク	" 2~5~8	51-2516	南田園2丁目・福生団地
16	松尾房子	" 3~14~10	51-4612	南田園3丁目・北田園1丁目・福生団地の一部
17	高橋芳雄	牛浜40	51-2776	牛1
18	市川洋子	" 108	51-1682	牛2
19	森田主馬	志茂226	51-2281	志茂1, 2
20	井上誠一	" 26	52-2620	志茂1, 2
21	村野隆良	福生421	51-0173	志茂1・北田園の一部
22	藤原源一郎	" 249	52-0997	原ヶ谷戸
23	平京子	" 285	51-0511	原ヶ谷戸
24	木村ウメヨ	" 690	52-0685	長沢1
25	田村良雄	" 1154	51-1859	長沢1, 2
26	笠井時道	" 644	51-1857	永田
27	平原治作	" 1210	51-0374	加美1
28	高崎愛子	加美平3~33~1	51-5299	加美2
29	細淵活美	" 3~20~5	51-4553	加美2
30	半澤和幸	本町61	51-0325	本町1, 2, 3
31	清水家壽忠	福生1037	51-0788	中央・本町6
32	高山あい子	本町44	52-6002	本町7の一部
33	宇津木功	福生780	51-0812	"
34	町田照子	" 908	51-6322	本町8第1
35	高橋達雄	加美平1~4~1	53-0093	本町8第2
36	田口喜代子	武藏野台2~24~3	51-0722	加美平住宅・本町8第2
37	長谷泰子	" 2~10~10	51-4070	武藏野台1丁目
38	並木恵美子	" 2~16~3	51-2562	本町8第1
39	遠藤竹藏	" 1~3~2 第三興ビル3~305	51-0878	東福生駅周辺

5月12日は

民生委員・児童委員の日です

- 困っている方の生活指導
・生活保護を受ける必要のある方の調査、相談

◎お年寄りの問題
・老人ホームに入るための相談
・お年寄りの問題で困っている方の相談、助言、指導など
・ひとり暮らしのお年寄りの相談相手、安全の確認
・敬老金の調査、支給の協力
・老人福祉手当、老人医療費、年金などの相談

◎心身障害者（児）の問題
・施設へ入ることの相談と市役所への連絡
・心身障害者（児）問題で困つ

◎児童の問題
・福祉手当、扶養年金の助成などの相談
・児童の問題で困つ

◎母子の問題
・母子家庭の相談、援護、調査
・母子福祉資金貸付の相談
・母子相談員との連絡

◎その他
・生活福祉資金の貸付調査
・歳末たすけあいバザー、福祉バザーの協力
・心配ごと相談など



民生委員はあなたの身近な相談相手として、市役所とのかけ橋となり、広く福祉の向上に努力しています。どんなことでお気軽におたずねください。

行政相談委員に

任されまし

4月27日(土)・5月11日(土)・25日(土)

各種の福祉手当を
支給しています

児童手当	老人 福祉手当	特殊疾病患者 福祉手当	児童育成手当		児童 扶養手当	特別児童 扶養手当	重度心身障 害者(児)手当	心身障害者 福祉手当	障害児 福祉手当	特別障害者 手当	各種 手当名
			障害手当	育成手当							
義務教育就学 前の児童を含む 18歳未満の児童を 2人以上養育してい る方	6ヶ月以上ねたきり等または痴呆の状態にあり、食事・入浴・排便などを日常生活を営む上で著しい支障がある方(入院6か月以上も含む) Ⓐ70歳以上の方 Ⓑ65歳～70歳未満の方で所得制限以下の方 Ⓒ65歳～70歳未満の方で所得制限以上の方	特殊な疾病にかかっているか、その疑いがあり、東京都から発行される特定疾患医療受給者証をお持ちの方	心身に重度の障害のある児童 ①身障 2級以上 ②精薄 愛の手帳 3度以上 ③脳性マビ ④進行性筋萎縮症	心身に重度の障害のある児童 ①父または母が離婚・死亡・生死不明 ②父が死亡 ③父が生死不明 ④父に1年以上遺棄されている ⑤父または母が1年以上拘禁されている ⑥母が婚姻によらないで出生 ⑦父が重度の障害を有する	次の児童を扶養している方 ①父または母が離婚・死亡・生死不明 ②父が死亡 ③父が生死不明 ④父に1年以上遺棄されている ⑤父または母が1年以上拘禁されている ⑥母が婚姻によらないで出生 ⑦父が重度の障害を有する	次の児童を扶養している母または養育者 ①身障 おおむね1級 2級 ②精薄 愛の手帳 おおむね1度 2度 ③中度障害児 ④身障 おおむね3級 ⑤精薄 愛の手帳 おおむね3度	心身に中度以上の障害のある児童 ①重度障害児 ②身障 おおむね1級 2級 ③精薄 愛の手帳 おおむね1度 2度 ④重度の肢体不自由者で、上下肢の機能を失った方 ⑤中度障害児 ⑥身障 おおむね3級 ⑦精薄 愛の手帳 おおむね3度	①重度の精薄で著しい精神症状を有する方 ②重度の精薄で身障1級 2級 ③重度の精薄で身障2級以上 ④重度の精薄で身障1級2級 ⑤重度の精薄で身障2級以上 ⑥重度の精薄で身障1度と2度(一部) ⑦重度の精薄で身障1度と2度(一部)	①心身に重度の障害のある児童 ②身障 おおむね1級 2級 ③精薄 愛の手帳 おおむね1度 2度 ④精薄 愛の手帳 おおむね1度と2度(一部) ⑤精薄 愛の手帳 おおむね1度と2度(一部) ⑥身体障害1、 2級程度、精 神薄弱1、2 度程度の障害 が重複にある 方 ⑦入院3か月 以上の方を除く	心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方	対象者
2人目 2,500円 3人目以降 5,000円	Ⓐ 45,000円 Ⓑ 37,500円 Ⓒ 25,000円	4,000円	13,000円	11,000円	全部支給で児童1人 35,910円 2人 40,910円 1人増すごとに 2,000円加算 一部支給は 児童1人 24,040円	Ⓐ 43,580円 Ⓑ 29,050円	50,000円	①身障・精薄 15,000円 その他 15,500円 Ⓑ 5,000円 Ⓒ 4,000円	12,750円 (経過措置の 福祉手当も 12,750円)	23,450円	月額
2・6・10月	4・8・12月	1・7月	2・6・10月	2・6・10月	4・8・12月	4・8・12月	毎月	4・8・12月	2・5・8・11月	2・5・8・11月	支給月
あり	あり	なし	あり	あり	あり	あり	なし	なし	あり	あり	所得制限
なし	なし	あり	なし	なし	あり	あり	なし	なし	あり	なし	併給
小学校入学前	65歳以上	なし	20歳未満	義務教育終了前	・18歳未満 ・障害者児童の場合20歳未満	20歳未満	なし	①20歳以上 (育成障害手当非該当の方) Ⓑ ②制限なし Ⓒ ③制限なし	20歳未満	20歳以上	年齢
なし	あり	あり	なし	なし	あり	あり	あり	あり	あり	あり	施設入所

心身に障害があり、からだの不自由な方や、こうした家庭の子供さん等が健康で明るい生活を送っていただけるよう国や都

及び市から各種の福祉手当を支給しています。

障害者青年学級「にじのはらっぱ」
参加者募集

定員 およそ25人
申込み 4月21日(日)・22日
(月)午前9時から午後4時
までに公民館へおいでください。

問合せ 公民館(☎52-171)
1)へ。

「にじのはらっぱ」 青年ボランティア

募集

「にじのはらっぱ」では、青年男女のボランティアを募集しています。

活動内容は、合宿・ハイキン

グ・室内活動等のお手伝いです。

特別な知識や経験は必要あり

ません。関心のある方は、お気

軽にお問い合わせください。

活動日 月2回日曜日 午前10時～午後3時

対象 公民館で、継続的学習機会

が、集団活動をしながら仲間

づくりや基礎的生活習慣を身に

つける場として、年間を通して

青年学級を実施しています。

ミニドックなみの 健康診査を受けましょう



ごぞんじですか

宅配サービス

図書館では、健康上の理由で

図書館を利用したくてもできな

い方のために、宅配をしており

ます。登録をされると図書、カセットテープを一回に10冊・

10巻まで、4週間借りることができます。

ご希望の方はお問い合わせく

ださい。

連絡先 中央図書館(☎52-1311)へ。

平成2年度中に、次の方々か

ら貴重な図書等を寄贈していました

図書寄贈のお礼

※診査の結果、治療が必要になります。なお、65歳以上の方は受けましょ。今年度より基本健康診査時に、大腸がん検

ています。早期発見、早期治療のために積極的に検査を受けました。大腸がんは、近年増え続けています。今年度より基

本健康診査時に、大腸がん検

今 年 か ら 大腸がん検診が 新設されました

市民の皆さん、健康保持・増進を図るため、基本健康診査を実施します。当市の健診の受診項目は、法定項目では17項目ですが、市独自に12項目を加えミニドック並みの充実した健診です。定期健診を受けて病気の早期発見、治療に努め自分自身の健康を守りましょう。

診が実施できるようになります。検診の方法等くわしいことは実施医療機関におたずねください。

▽実施期間 5月1日(水)～7月31日(水)
▽対象者 市内在住の35歳以上64歳までの方(4月1日現在)

▽実施医療機関 市内指定医療機関へ基本健康診査実施のお知らせ兼受診券(個人に通じます)と健康保険証を持参して直接受診してください。

お問い合わせはお問い合わせください。
連絡先 熊川体育館(☎52-1980)へ。
☆③～⑥の教室については、参加費を添えて、直接熊川体育館に申し込んでください。
☆小学生の教室については、保護者の承諾が必要です。
☆各教室とも、場所は熊川体育館です。なお参加される方は、運動着と室内用運動靴を用意してください。
☆申込み・問合せ 熊川体育館(☎52-1980)へ。

熊川体育館前期スポーツ教室

☆③～⑥の教室については、参加費を添えて、直接熊川体育館に申し込んでください。

☆小学生の教室については、保護者の承諾が必要です。

☆各教室とも、場所は熊川体育館です。なお参加される方は、運動着と室内用運動靴を用意してください。

☆申込み・問合せ 熊川体育館(☎52-1980)へ。

事業名	対象	曜日	時間	期間	回	参加費
エンジョイ・スポーツ教室 *体力づくりコース	市民(高校生以上)	木	19:30～21:30	5/9～7/11	10	
エンジョイ・スポーツ教室 *軽体操コース	市民	木	10:00～12:00	5/9～7/11	10	
バドミントン教室 <午前コース>	初心者 初級者	金	10:00～12:00	5/10～7/12	10	1,000円
バドミントン教室 <夜間コース>	"	金	19:30～21:30	5/10～7/12	10	1,000円
インディアカ教室 <月曜コース>	"	月	19:30～21:30	5/13～7/15	10	300円
インディアカ教室 <土曜コース>	"	土	10:00～12:00	5/11～7/13	10	300円
卓球教室 <月曜コース>	"	月	19:30～21:30	5/13～7/15	10	
卓球教室 <水曜コース>	"	水	10:00～12:00	5/8～7/10	10	
小学生エンジョイ体操教室	小学校1～4年生	土	13:30～14:30	5/11～7/13	10	
幼児体操教室	3歳～6歳	土	15:00～16:00	5/11～7/13	10	
小学生バスケットボール教室	小学校4～6年生	水	15:00～16:30	5/8～7/10	10	
身障者スポーツ教室	身障者	第1水	19:30～21:30	4/3～8/21	10	

市民体育館スポーツ教室

◆申込み①、②の教室はハガキに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入のうえ(☎52-197)福生市北田園2-9-1福生市民体育館へお申し込みください。4月25日(木)の消印まで有効とします。なお、定員を超えた場合は責任抽選させていただきます。

※教室期間中に3歳になるお子さんの参加は可能です。

③の教室は当日、直接会場へお集まりください。場所はいずれも市民体育館で行います。

◆問合せ市民体育館(☎52-5511)へ。

No.	事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員
1	幼児体操教室	3～4歳児	土	10:00～10:45	5/11～7/6	9	40人
2	親子スポーツ教室	3～4歳児と親	土	11:00～11:45	5/11～7/6	9	20組
3	チャレンジスポーツ教室	一般	月	19:30～21:00	5/13～7/1	8	なし

熊川体育館 親子スポーツ大会

楽しい1日を
親子ペアで

間午前9時30分～午後1時

期日5月3日(祝)▽時

場所熊川体育館



クル福手の会
■(2コースとも)▽定員40人▽参加費無料▽主催福生市社会福祉協議会▽申込み・問合せ福生ボランティアコーナー福生市牛浜163アコナー福生市牛浜1階(☎52-2121)1)へ。

午前9時30分～午後1時

期日5月3日(祝)▽時

対象市内の小学生、中学生と親のペア(友人同士でも可)

時間午前9時30分～11時30分

会場館剣道場▽会費無料▽主催空手道連盟

申込み直接練習日に剣道場

練習日毎週月・木曜日

時間午後7時～9時30分

場所市民体育館剣道場

申込み直接練習日に剣道場

練習日毎週月・木曜日

時間午後7時～9時30分

場所市民体育館剣道場

申込み直接練習日に剣道場

練習日毎週月・木曜日

時間午後7時～9時30分

場所市民体育館剣道場

申込み直接練習日に剣道場

練習日毎週月・木曜日

時間午後7時～9時30分

場所市民体育館剣道場

5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- 所在 || 羽村町 55-19999
- 5月12日(日)長岡診療所
- 所在 || 瑞穂町 57-12637
- 5月19日(日)高沢病院
- 所在 || 瑞穂町 56-12311
- 5月26日(日)大嶽医院
- 所在 || 瑞穂町 57-10162

歯科休日診療所

- 診療時間 午後5時～10時

開設日 毎休日

開設場所 健康センター

⑤52-10099

診療時間 午前9時～正午

午後1時～5時

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)佐久間歯科医院
- 所在 || 福生市 53-12525
- 5月4日(休)エビナ歯科
- 所在 || 福生市 51-8241
- 5月5日(祝)梅田歯科医院
- 所在 || 福生市 53-15161
- 5月6日(振)山口歯科クリニック
- 所在 || 福生市 53-18182
- 5月12日(日)ムライ歯科医院
- 所在 || 福生市 53-8819
- 5月19日(日)三沢歯科医院
- 所在 || 秋川市 58-17011
- 5月26日(日)葉山歯科医院
- 所在 || 秋川市 59-15575

内科・小児科(準夜)診療所

- 午後1時～5時

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

開設日 および開設場所

- 5月3日(祝)福生保健所
- 対象者 市内在住の35歳以上の方
- 申込み 5月1日(水)から24日(金)まで健康センター
- (51-1511内線365)
- 366)～。

老人性白内障は 目の老化



5月の母子衛生行事

のお子さん

の受付場所・時間

・健康センター

・午後1時～2時

30分

・受付

午前9時30分～10時

・受付